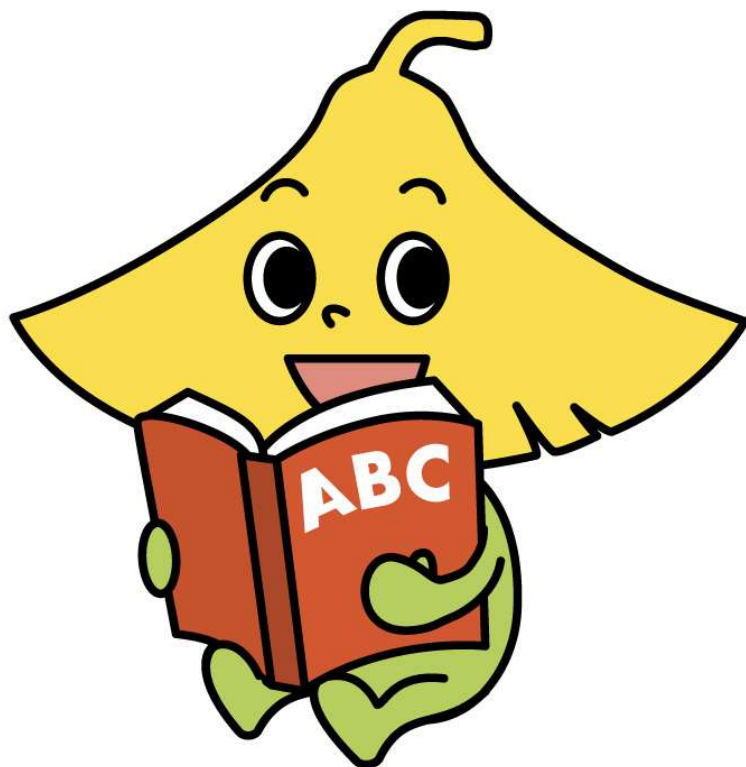


# 留学生受入マニュアル

---

2020年9月改定



グローバル推進室国際交流担当

TEL 045-787-2416、2049 / E-mail [intstu@yokohama-cu.ac.jp](mailto:intstu@yokohama-cu.ac.jp)

## 【目 次】

1. 留学生の定義	P1
2. 本学に在籍する留学生の区分	
区分:Ⓐ 国費留学生	P1
区分:Ⓑ JICA留学生	P4
区分:Ⓒ 私費留学生(正規生)	P5
区分:Ⓓ 私費留学生(研究生)	P5
区分:Ⓔ 交換留学生	P5
3. 受入れて欲しいという依頼があった場合の確認事項	P6
4. 留学生の住居	P6
5. その他	P7

## 1 本マニュアルにおける留学生の定義

出入国管理及び難民認定法に定める在留資格「留学」を有している学生を、『留学生』とします。在留資格「永住者」「定住者」「家族滞在」等を有している学生は、「外国人学生」となりますが、文部科学省学校基本調査における留学生の定義により『留学生』にはカウントしません。

## 2 本学に在籍する留学生の区分

現在、本学が受け入れている留学生のカテゴリーは以下の通りです(令和2年9月現在)

区分		概要	備考
奨学留学生	㉠国費留学生 (大学推薦・大使館推薦・国内採用)	文部科学省を通して受け入れる学位(修士、博士)取得を目指すフルスカラーシップの奨学留学生	授業料・生活費・渡航費(*)等、全般的に文科省負担だが、大学推薦の場合の授業料は本学負担。修学年数等の出願資格を満たすことが必要。 (*渡航費の詳細は P.2 参照)
	㉡JICA 留学生	JICA 事業を通して受け入れるフルスカラーシップ(ABE イニシアティブ、SDGs グローバルリーダー等)の奨学留学生	ABE イニシアティブ等の事業による受け入れ。授業料・就学支援費・生活費・渡航費等、全般的に JICA が支援。
自費留学生	㉢私費留学生 (正規生)	学位取得を目指す自費留学生(学部・大学院)	学部は留学生特別入試(若干名募集)、大学院は一般枠で受入れ。
	㉣私費留学生 (研究生)	原則1年間研究に従事する学位取得を目的としない自費留学生	大学院進学を目指す。
㉤交換留学生		協定校からの半期~1年間の交換留学生(学位は本属大学で取得)	協定による相互免除により授業料は本属大学分のみ支払う

### ㉠【国費留学生】

国費留学生は、その採用方法によって、大学推薦、大使館推薦、国内採用の3つに分けることができます。採用経緯は異なりますが、採用後の国費留学生としての身分及び奨学金給与額は、3つとも同一条件です。また、国費留学生の場合、進学、奨学金の延長、帰国旅費の申請、成績管理等について、文部科学省による詳細な規則があります。

#### (a)大学推薦

本学教員が推薦し、採用された者

#### (b)大使館推薦

募集対象国の在外日本大使館を通じて募集・採用された者

#### (c)国内採用

原則、本学の私費外国人留学生(研究生、学部4年生、大学院正規生)の中から推薦し、採用された者

(参照)

文部科学省ホームページ ⇒ [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/ryugaku/06032818.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/ryugaku/06032818.htm)

トップ > 教育 > 国際教育 > 大学生等の留学生交流・国際交流の推進 > 外国人留学生の受入について > 国費外国人留学生制度について

費用負担については、以下の通りとなります。 ○印: 文部科学省負担

採用区分	授業料等教育費	給与(奨学金)	渡日旅費	帰国旅費
(a)大学推薦	大学負担:全額減免	○	○	○
(b)大使館推薦	文部科学省負担	○	○	○
(c)国内採用	文部科学省負担	○	×	○

### (a)大学推薦

本学への留学希望学生を、国費留学生として文部科学省に推薦します。大学が推薦する留学生となるため、真に優秀な学生を推薦する必要があります。

応募書類提出前に、面接またはインターネットによるインタビューの実施等が必要です。

### 【スケジュール(目安)】

12月頃	文部科学省より募集公示 ⇒ グローバル推進室より学内周知 一般枠、特別枠、SATREPS枠、e-ASIA共同研究枠の4枠で募集(2020年度現在)
2月中旬	文部科学省が指示する書類及びデータ(※2)を、受入予定教員から グローバル推進室へ提出 提出された書類をもとに、各研究科内で候補者に推薦順位付け
3月上旬	国際交流委員会にて文部科学省へ推薦する候補者及び順位を決定
6月中旬	事務局(グローバル推進室)から候補者、指導(予定)教員及び各研究科長宛に文部科学省からの結果を通知
10月	指導(予定)教員や研究室スタッフによる受け入れの出迎え(任意)。 それまでに宿舍の手配等必要

(※2) 提出する書類及びデータには、受入予定教員が準備・作成する書類の他、候補者本人が準備・用意する書類もあります。

### 〈注意点〉

- 本学での受け入れ決定後に入学を辞退されることは、本学が大学としての信用を損ない、翌年の国費外国人留学生の本学の採用数が減らされる可能性があります。入念にコミュニケーションを取り、確実に来日する学生を推薦してください。
- 受入指導教員としては、その学生の在学期間中は本学で教鞭をとり、指導に当たるという計画で受け入れる必要があります。来日後、最短でも2.5年間、最長だと5.5年間在籍することになりますので、ご注意ください。
- すでに日本にいる者を、大学推薦の留学生として推薦することはできません。
- 大学推薦の留学生は、本学の後期開講日の前後2週間の間に来日しなくてはなりません。
- 大学推薦の留学生は、いかなる場合も転学は認められません。
- 指導教員を変更することは、原則認められておりません。

大学推薦について、文科省の募集方針に関し、平成25年度推薦より、重点地域からの外国人留学生受け入れを重視するという方針が加えられました。具体的な重点地域は毎年度、文部科学省より通知があります。

### **(b)大使館推薦**

在外日本国大使館・総領事館で募集され、現地で選考が行われたうえで、文部科学省へ推薦されます。

2～5月 在外日本国大使館・総領事館で募集公示(国によって締切日は異なる)

大使館において一次審査

5月頃 文部科学省から受入希望調書の作成依頼

⇒ 事務局(グローバル推進室)から、大使館推薦による国費留学生の受入打診があった場合、受け入れる意志があるか、各研究科に打診)

8月頃 一次審査合格者に対し、大使館が日本の大学から、内諾書を取り付けるよう指示

一次審査合格者が、日本の大学に、内諾書の発行を依頼(主にメール。一次審査合格者から受入を希望する教員宛に直接メールが来る場合もある。)

⇒ 一次審査合格者からの内諾書発行依頼時には、一次審査合格証明と、国費留学生申請時の書類一式(申請書や各種証明書等)が添付される。

⇒ 一次審査合格者の研究分野や経歴等を鑑み、各研究科長と相談のうえ受入教員を選定し、打診。

⇒ 受入教員より内々諾を得た後、研究科会議にて「大学受入内諾書(provisional letter of acceptance)」の発行を承認。内諾書については、要機関発行(研究科として発行)。教員個人承諾は不可。

9月 一次審査合格者が、受け取った内諾書を大使館に提出(国によって締切日は異なる)

10月頃 各国大使館で二次審査等を受験

秋頃～1月頃 最終合格者を文部科学省が取りまとめ、成績や内諾書等を参考に各大学に配置

文部科学省から各大学へ正式受入依頼が接到

大学での正式受入手続

翌年4月または秋 来日

⇒ 留学生本人の希望がある場合及び受入教員の意向により、まずは横浜国立大学で日本語予備教育を受け、その後本学研究生になることが状況によっては可能。研究生在籍時に大学院正規課程を受験し、合格後、正規生になる。(渡日時に正規課程入学を望む場合は、受験時の渡航費は本人負担となる。)

<注意点>

- 一次審査合格者は複数の大学に「大学受入内諾書」の発行を依頼している可能性があるため、「大学受入内諾書」を出しても必ずしも本学に配置されるとは限りません。しかし、本学に配置された場合に受け入れを拒否するには相当の理由が必要となるため、「大学受入内諾書」は研究生としての実質的な受入許可です。そのため、「大学受入内諾書」を発行する際には、研究科会議で慎重に審議する必要があります。
- 5年以上(博士前期課程+後期課程)の間、本学に在籍する場合がありますので、受入教員が退官を迎えないかというのも現実的な確認事項となります。

### **(c)国内採用 ※平成28年度以降、募集は停止しています。**

私費外国人留学生として、日本の大学院の修士課程、専門職学位課程又は博士課程に正規生として進学する者及び在学する(見込みのある)者で、学業成績が特に優秀な者の中から学内で選考のうえ、大学から文部

科学省に推薦します。本学学生が本学大学院へ進学する場合はもちろん、本学学生が他大学大学院に進学する場合も本学から推薦します。

- 11月頃 文部科学省より募集公示  
⇒学内募集開始。希望する留学生は、指導教員に相談のうえグローバル推進室に申し込む
- 1月～2月 学内選考として、副学長、各研究科長、国際交流委員会委員長から構成される国費外国人留学生選考委員会にて、書類審査及び面接試験を実施  
⇒学内選考及び文部科学省へ推薦
- 3月 文部科学省から採否発表
- 4月 国費留学生として採用

### ⑥【JICA留学生】

独立行政法人国際協力機構(JICA)等の事業を通じて受け入れる留学生です。

例えば、「アフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ(ABEイニシアティブ)」プログラムでは、国際マネジメント研究科と生命ナノシステム科学研究科にて留学生の受入れ実績があります。

(事業例)

#### ABEイニシアティブ

アフリカの若者に対し、日本の大学や大学院での教育に加え、日本企業でのインターンシップの機会を提供するプログラム。JICAでは、ABEイニシアティブの主要な取り組みとして、「修士課程およびインターンシップ」プログラムを開始し、アフリカ諸国の有望な若手人材を外国人留学生として日本へ受け入れ、日本の大学における、原則として英語による修士課程教育と、企業への見学およびインターンシップ実習を実施。本学では、国際マネジメント研究科で留学生の受け入れを開始し、アフリカの留学生を受入れた。

#### SDGsグローバルリーダー

東南アジア、太平洋、南アジア出身の若手行政官、研究者、企業出身者等を対象に、本邦大学での留学等を通じ、SDGs達成に向けた開発協力推進のための行政・公共政策や経済・財政、外交、また教育や保健などの社会開発や科学技術分野に係る各国の政策課題について政策決定に貢献する高度人材を育成するプログラム。

### ⑦【私費留学生(正規生)】

学部は留学生特別入試(若干名募集)、大学院は一般枠で受け入れます。

### ⑧【私費留学生(研究生)】

大学院の正規課程に入学する前に、まずは研究生として一定期間在籍し、研究能力を養う方法があります。(正規課程に進学するには、別途大学院の入学試験を受験し、合格する必要があります。)

研究生の出願手続きは、各研究科別の研究生出願手順に沿って行われます。

〈注意点〉

- 研究生は授業等がなく、自主的な研究活動が主となりますが、研究生としての受け入れでも本学が後ろ盾になって志願者に日本での在留資格を与えることとなります。そのため、本人をよく知らないまま安易に受け入れることは避ける必要があります。
- 平成31年度文部科学省の指導により、研究生(留学生)は、週に10時間程度の学習実績が求められています。指導教員の先生方の研究指導等、一定の学習時間を保てるよう留学生への指示をお願いしております。
- 本学の大学院研究生規程9条により、指導教員は研究生の研究状況を四半期に1回研究科長に報告することが義務付けられています。

⑤【交換留学生】

交換留学に関し、本学と協定を締結している大学は以下の通りです。

(2020年5月実績校)

韓国	仁川大学校
韓国	高麗大学校(世宗キャンパス)
オーストリア	ウィーン大学
中国	上海師範大学
イタリア	ベネチア大学
タイ	タマサート大学
タイ	チェンマイ大学
マレーシア	マレーシア科学大学
フランス	リヨン第3大学
ドイツ	ゲーテ大学
台湾	東海大学
スペイン	ナバラ大学
フィンランド	オウル大学
アメリカ	ウィーバー大学
カナダ	モントリオール大学

毎年9月から1年間、または半年間、原則学部2年生として在籍します。

秋受け入れの交換留学生は4月末を目安に、その年の9月に来日する交換留学生が確定し、各学生の希望専攻分野等が送付されます。また、春受け入れ交換留学生は10月末を目安にその次の年の4月に来日する交換留学生が確定します。その内容に沿って、学部・研究科に受入打診を行います。

### 3 留学生として受け入れてほしいという依頼があった場合の確認事項

依頼者に対して確認すべき主な事項には、以下が挙げられます。

- (1) 学習歴・研究歴が受入教員の専門分野と合致しているか確認
- (2) 日本で想定される留学生活のための資金を有しているか確認、有していない場合は、国費留学生等を案内
- (3) 研究生経由での入学希望か、または直接正規生希望か、入学ルートの確認
- (4) 学歴等が出願資格を満たしているか確認

例) 医学研究科の博士課程の場合は18年以上の学業履歴が必要

## 4 留学生の住居

2020年現在、留学生の住居について大学が私費/国費留学生にお貸しできる学生寮が「シェアハウス(金沢文庫、女性限定)」のみです。ただし、新規に住居を探す留学生には対応可能な不動産会社や近隣の大学寮をご紹介します等、個別対応を行います。

国費留学生については、受入研究室で支援する必要があります。ただし、国費留学生で大使館推薦の場合、本学の研究生になる前に横浜国立大学で日本語予備教育を受け、その期間に限り、横浜国立大学の寮に入ることができます。そのため、日本語予備教育期間中にその後の住居を探すことが可能です。また、横浜市国際学生会館には臨時宿泊室もあり、空きがある場合には短期間の入居が可能です。来日直後の住居を見つけるまでの間、一時的な滞在に利用できますが、室数に限りがあることをご理解のうえ、お早めにお問い合わせください。

留学生の住宅補償については、現在、本学では外国人留学生が民間宿舎に入居するにあたり、民間の住宅補償会社をご紹介します。詳細はグローバル推進室にお問い合わせください。

なお、留学生自身でアパート等を賃貸する以外に、一般の学生寮に入る方法もあり、本学の留学生が利用している学生寮として次のものがあります。ただし、空き室状況によって、募集がない年度もあります。

- ・横浜市国際学生会館 <http://yoke.or.jp/yish/>  
(横浜市鶴見区本町通4-171-23 / JR鶴見駅・京急鶴見駅から徒歩15分)
- ・横浜国立大学寮 / 大岡インターナショナルレジデンス <http://www.int-residence.jp/>  
(横浜市南区大岡2丁目31 / 市営地下鉄弘明寺駅から徒歩3分、京急弘明寺駅から徒歩15分)
- ・東京国際交流館 <https://www.jasso.go.jp/ryugaku/kyoten/tiec/residence/bosyu/ryugakusei.html>  
(東京都江東区青海2-2 / 「東京国際クルーズターミナル」東口より徒歩約3分、  
りんかい線「東京テレポート」駅から徒歩15分、  
東京メトロ有楽町線豊洲駅より 都営バス海01(門前仲町～東京テレポート駅前) 「東京国際クルーズターミナル駅前」下車、りんかい線東京テレポート駅より 都営バス波01(東京テレポート駅前～中央防波堤)「東京国際クルーズターミナル駅前」下車



## 5 その他

日本学生支援機構(JASSO)では、日本への留学についての全般的な情報を提供しています。多言語によるWebサイトも充実しており、外国から直接アクセスすることも可能です。

日本語) <http://www.jasso.go.jp/ryugaku/index.html>

英語等) [http://www.jasso.go.jp/study\\_j/index\\_e.html](http://www.jasso.go.jp/study_j/index_e.html)

グローバル推進室が、本学入学後にオリエンテーションを留学生に行います。日常生活、医療保険、在留資格管理等について指導します。

ご不明な点等ありましたら、グローバル推進室までお問い合わせください。

グローバル推進室 国際交流担当

電話 : 045-787-2416 / 2049

FAX : 045-787-2370

e-mail : [intstu@yokohama-cu.ac.jp](mailto:intstu@yokohama-cu.ac.jp)